

2020年度 海外留学奨学研究助成応募要領

1. 助成対象者

- (1) 生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる日本国在住の若手研究者（生命科学分野の博士の学位を有する者、或いはこれと同等以上の研究能力を有する者）を対象とします。
- (2) 2019年4月1日現在の年齢が35歳以下であること。但し、6年制学部卒業者は37歳以下を対象とします（産休等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮します。詳細は事務局までお問合せ下さい）。
- (3) 海外の研究機関で1年間以上研究に従事することを計画しており、原則として2020年4月以降に留学する研究者（2020年1-3月に留学開始予定の先生は申請可否に関して事務局にお問合せください）。

2. 助成対象

- (1) 申請に当たり、当財団の理事会において指定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当財団の評議員・理事・顧問及び高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者に推薦状作成用紙を送付しておりますので、推薦を得て下さい。推薦件数は1推薦者につき1件となります。
- (2) 海外留学経験のない研究者（半年以下の短期留学、語学留学は除く）が対象です。また、現在、既に留学中の場合は応募できません。
- (3) 留学期間中本助成以外に他財団助成金等を重複して受領する場合、留学国・地域の「ポスドク最低保障賃金」を考慮して妥当な範囲内において、これを許容します。制度上要求される基準額が明らかな場合は、申請書（その他参考となる事項）に記載して下さい。
- (4) 助成対象研究分野は以下とします。なお、当該分野の選択は研究テーマ、所属機関により、申請者が決めて下さい。
 - a. 基礎的生命科学分野
 - b. 臨床的生命科学分野
 - c. 創薬生命科学分野

3. 助成対象外

- (1) 医療機器分野、看護分野、食品科学（健康食品を含む）分野、農薬分野。
- (2) 営利団体・企業の研究機関に所属している者の申請、また営利を目的とした民間研究所等への留学の申請。
- (3) 当財団に対して、2019年度研究助成との重複申請。
- (4) 原則として、推薦者と同一の研究室に所属している者。

- (5) 推薦者、財団関係者（評議員・理事・顧問・選考委員、当財団の褒賞受賞者（高峰記念三共賞・高峰記念第一三共賞受賞者））並びにその親族（当該推薦者、或いは財団関係者以外の推薦であれば可）。

4. 海外留学奨学研究助成金額及び期間

月額 25 万円を 2 年間、2020 年 4 月から隔月に、計 600 万円を指定の国内口座に振込みます。助成期間は 2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日。助成件数は 5 件の予定です。なお、税金、保険料は個人負担。

5. 応募方法

- (1) 当財団より、理事会において指定された全国の大学大学院研究科長、研究機関長、或いは当財団の評議員・理事・顧問及び褒賞受賞者宛に、応募要領、推薦のための応募者選定ガイドライン、所定の推薦書用紙を送付します。

- (2) 推薦者は、応募者の中から、応募者選定ガイドラインに基づき、公正に推薦をお願いします。推薦書作成用に推薦書様式のワードファイルを必要とされる推薦者は、財団ホームページの「推薦書雛形請求」専用窓口 (E-mail: suisensho@daiichisankyo.co.jp) にメールでご請求下さい。但し、申請者本人にはワードファイルの提供はできません。

(3) 申請方法

- ① 申請者は、当財団のホームページ (<http://www.ds-fdn.or.jp>) にアクセスし、助成 Web 登録システムにてマイページ登録後、申請の流れに従って、Web 申請を実施して下さい。
- ② 申請フォーマットに必要事項を入力して下さい。「研究課題名」、「留学先の研究の目的」、「留学先の研究計画の概要」、「申請者の現在までの研究実績」については、Word 版の申請用紙をダウンロードして記載後、PDF ファイルに変換して、当該フォーマットにアップロードして下さい。図表の掲載は可能ですが、用紙枠の変更不可、フォントサイズ (10.5～12) 並びにページ制限 (合計 3 ページ以内) は遵守願います。
- ③ 申請者の主要論文について、10 編以内を申請フォーマットに記載し、内 2 編以内を PDF ファイルにてアップロードして下さい。
- ④ 海外留学奨学研究助成申請者に関する現在の研究指導者の推薦書（推薦者の捺印を要します）を得て、申請フォーマットに PDF にてアップロードして下さい。
- ⑤ 受入れ機関の研究指導者の受入れ承諾書（様式不問）1 部を得て、申請フォーマットに PDF にてアップロードして下さい。
- ⑥ 推薦者より 2. (1)に記載の推薦書（推薦者の捺印を要します）を得て、申請フォーマットに PDF にてアップロードして下さい。
- ⑦ 申請者は、申請フォーマットを最終確認後、2019 年 5 月 21 日までに、データ送信をクリックして下さい。
- ⑧ 送信確認のお知らせがシステムより自動送付されます。

- ⑨ 送信された申請書類を当財団にて確認後、申請者に申請を受付けた旨の連絡を行い、受付番号を交付します。
- ⑩ 申請者は、当財団よりの申請受付連絡後、受付番号が附番された申請書類一式（PDF版）を1部両面印刷し、当財団宛に送付して下さい。なお、ホッチキス留めはしないで下さい。書類送付の締切りは2019年5月31日（当日消印有効）です。

<書類送付先>

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団

海外留学奨学研究助成担当 宛

6. 応募受付期間（電子申請後に書類を送付して完了となります）

電子申請締切：2019年5月21日

※電子申請が完了(受付番号取得)した方のみ書類送付ができます。

書類送付締切：2019年5月31日（消印有効）

7. 選考及び決定通知

書類及び面接により選考を行います。

(1) 書類選考

提出いただいた資料をもとに選考委員会で選考のうえ、内定者には2019年11月中旬頃までに通知します。

(2) 面接審査：内定者について、2019年11月下旬頃に面接を行います。

(3) 決定

面接審査の合格者で、本人が研究に従事することを希望する研究機関の所属長及び現在の研究指導者の承諾を得た研究者について、理事会で決定します。

(4) 決定通知：2019年12月31日までに申請者宛に「採択結果通知メール」で通知します。

8. 海外留学奨学研究助成受給者の義務

(1) 受入れ機関の研究指導者の下で研究に専念すること。

(2) 留学中の連絡先（研究機関及び自宅の住所、電話、メールアドレス等）を、渡航後速やかに当財団宛に連絡して下さい（変更のある場合も随時ご連絡をお願いします）。

(3) 助成期間中に就職、或いは留学を中止した場合には、速やかにご連絡下さい。

連絡後の奨学研究助成金支給は停止します。

(4) 留学先の研究指導者より在職証明（様式不問）を入手し、2021年3月末日までに当財団に提出して下さい。

(5) 助成研究経過報告の提出

研究の進捗状況を2021年3月末日までに当財団宛にご報告下さい（様式不問、A4版1枚程度）。

(6) 最終報告の提出

2022年6月末日までに助成研究課題に対する研究論文を当財団宛に提出願います
(図表は別に8,000字(日本語)程度)。なお、当財団は上記論文を「研究報告集」としての印刷物、その他の方法をもって公表します。

(7) 研究成果を外部発表される場合は、「公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団
(英文名 ; Daiichi Sankyo Foundation of Life Science) の助成による」旨をお書き添え下さい。

(8) 会計報告書(定型、収支決算報告書)を2022年6月末日までに当財団宛にご報告願います。

(9) 留学を終了して帰国されましたら、当財団宛にご連絡をお願いします。

9. 個人情報保護に関する事項

(1) 当財団は、個人情報保護法及び当財団の個人情報保護方針に基づいてシステム利用者に係る個人情報を適正に保護し、管理を行います。当財団の個人情報保護方針は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.ds-fdn.or.jp/pdf/p-policy.pdf>

(2) 当財団が当該助成に関して取得する個人情報は、選考作業や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

(3) 当財団は、本件助成が決定した場合、決定者に関する情報を当財団が作成するホームページ、事業報告書及び記念誌等にて一般公開するほか、公益財団法人助成財団センターに提供します。

(4) 申請書は、採否にかかわらず一切返却しません。

10. 本応募要領に関する連絡先

公益財団法人第一三共生命科学研究振興財団

〒103-8234 東京都中央区日本橋3-14-10 TEL 03-3243-9061 FAX 03-3243-9551

E-mail : ds-zaidan@daiichisankyo.co.jp ホームページ : <http://www.ds-fdn.or.jp>